



(号外)  
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政 令〕

- 国土交通省組織令の一部を改正する政令(一七五)
- 沖縄振興特別措置法施行令の一部を改正する政令(一七六)
- 都市再生特別措置法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令(一七七)
- 都市再生特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(一七八)
- 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令(一七九)
- 薬事法施行令の一部を改正する政令(一八〇)

〔府 令〕

- 内閣府所管旅費取扱規則の一部を改正する内閣府令(内閣府四三)
- 金融庁組織規則の一部を改正する内閣府令(同四四)
- 消費者庁組織規則の一部を改正する内閣府令(同四五)

〔府令・省令〕

- 旅行者等が旅行者と締結する契約等に関する規則を一部改正する命令(内閣府・国土交通二)

〔省 令〕

- 領事官の徴収する手数料の額を定める省令の一部を改正する省令(外務一〇)
- 国外における旅券手数料の額を定める省令及び領事官の徴収する手数料の額を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令(同一)
- 財務省組織規則の一部を改正する省令(財務四六)
- 出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令(厚生労働九七)
- 薬事法施行規則の一部を改正する省令(同九八)
- 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行規則及び障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令の一部を改正する省令(同九九)
- 国土交通省組織規則の一部を改正する省令(国土交通六一)
- 国土交通大学校組織規則の一部を改正する省令(同六三)
- 都市再生特別措置法施行規則及び都市公園法施行規則の一部を改正する省令(同六四)
- 船舶設備規程等の一部を改正する省令(同六五)

〔告 示〕

- 海上における人命の安全のための国際条約等による証書に関する省令の一部を改正する省令(同六六)
- 旅客自動車運送事業運輸規則の一部を改正する省令(同六七)
- 旅行業法施行規則の一部を改正する省令(同六八)
- 銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の特例(金融庁五六)
- 労働金庫法第九十四条第一項において準用する銀行法第十四条の二の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の特例(金融庁・厚生労働八)
- 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例(金融庁・農林水産一三)
- 大韓民国及び台湾産ポリエステル短繊維に対し不当販売関税を課する期間として関税定率法第八条第一項の規定により指定された期間が満了した件(財務二二五)
- インドネシア共和国産カットシート紙に係る関税定率法第八条第五項に規定する調査開始の件(同二二六)
- 関税法施行令第九十二条第三項及び輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律施行令第三十条第三項の規定に基づき、税関官署を指定する件の一部を改正する件(同二二七)

- 医薬品副作用被害救済制度の対象とならない医薬品の一部を改正する件(厚生労働四一四)
- 厚生労働大臣が定める外国人雇用状況の通知の様式を定める件の一部を改正する件(同四一五)
- 外国人労働者の雇用管理の改善等に関する指針の一部を改正する件(同四一六)

- 雇用保険法附則第五条第一項第一号ロの規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件(同四一七)
- 薬事法第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件(同四一八)
- 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を実施するための基本的な指針の一部を変更する件(農林水産一六一)
- 農業協同組合法施行規程及び水産業協同組合法施行規程の特例(同六一九)
- 特定離島路線の指定に関する告示の一部を改正する件(国土交通七五三)
- 料金を徴収しない車両を定める告示の一部を改正する件(同七五四)
- 高速自動車国道に関する件(同七五五、七五八)
- 国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件の一部を改正する件(同七五九)

(以下次のページへ続く)

本日公布された法令の「あらし」は、次のページに掲載されています。